

全国障害者スポーツ大会個人競技福岡市選考基準

平成30年2月9日改正

I. 目的

本基準は、「全国障害者スポーツ大会」の個人競技について、福岡市からの選手派遣を選考する際に用いるものである。

II. 選考基準

1. 出場選手は、原則として強化指定選手の中から選考する。
2. 前年度に実施された、福岡市障がい者スポーツ大会等に出場した者の中から成績を考慮して選考する。
3. 全国障害者スポーツ大会・全国身体障害者スポーツ大会・ゆうあいピック大会未経験者の出場にも配慮し選考する。
4. 再出場者は、過去の全国大会への出場経験又は、選手団全体の障がい種別、性別、年齢等のバランス等を考慮して選考する。
5. 連続出場は、その年の競技団体が主催した全国大会等において好成績（大会記録以上、又はそれに近い記録）を残した者について考慮する。
6. 団体、クラブ等で熱心に活動に取り組み、将来的にリーダーとして障がい者スポーツの振興に寄与する者。
7. 年間を通じてスポーツを継続的に行い、各種大会に積極的に出場している者。

III. 出場資格（全国障害者スポーツ大会要綱より）

1. 毎年4月1日現在、13歳以上の身体障がい者並びに知的障がい者。
身体障がい者 / 身体障害者手帳の交付を受けた者。
(含内部障がい：ぼうこう直腸機能障がいのみ)
知的障がい者 / 療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
2. 福岡市内に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、福岡市外に現住所を有する者は、福岡市内の施設や学校等に入所及び通所並びに通学していること。
3. 団体競技に出場する選手は、個人競技には出場できない。

IV. 選手選考方法

推薦や公募等で選考対象となった者の中から、上記(II.)および(III.)の条件を満たした者を選考委員会で審議し決定する。

V. 強化指定選手育成制度

次年度以降の大会出場選手を育成するために、強化指定選手育成制度を設ける。
強化指定選手については、選考委員会にて選出する。強化指定選手に選ばれた者は福岡市選手団の強化練習会や協会指定の教室等に参加し競技力向上を図る。

VI. 選手団派遣介護役員（監督・コーチ）選考基準

- ①監督については、継続してその競技に携わっている者の中から選出する。
- ②役員構成は、出場選手の障がいの程度および選手の構成を考慮して選出する。
- ③障がい者スポーツ等の関係者や、(公財)福岡市スポーツ協会の競技団体等の指導者からも選出を行い、障がい者スポーツの理解者を増やしていく。

VII. 予選会として実施される福岡市障がい者スポーツ大会等

- ①福岡市障がい者スポーツ大会（陸上競技大会・フライングディスク大会）
- ②障がい者水泳記録会
- ③障がい者卓球まつり（一般卓球・サウンドテーブルテニス）
- ④博多っ子杯インドア・アーチェリー大会
- ⑤福岡都市圏障がい者ボウリング大会